

**羽村市行財政改革基本計画進捗状況
(平成28年度分)**

羽村市企画総務部経営管理課

羽村市行財政改革基本計画進捗状況(平成28年度分)

～自主・自立の自治体経営と安定した財政基盤の確立を目指して～

市では、平成6年度から平成23年度まで、4次にわたる行財政改革を推進し、この中で、事務事業の整理合理化、民間委託や指定管理者制度の導入などの新たな行政手法の活用、職員定数の削減など、行政のスリム化・効率化に取り組むことで、市民サービスの維持・向上に努めてきました。

今後も、行財政改革は、社会経済状況の変化に機敏に対応するとともに、政府が進める地域主権改革の進展に合わせて、自らの責任と実行のもとに、引き続き、不断に取り組んでいきます。

ここに、平成28年度における行財政改革の取り組み結果を取りまとめましたのでお知らせします。

■羽村市行財政改革基本計画

事業数:43事業

羽村市行財政改革基本計画進捗状況一覧（平成 28 年度）

目標 1 顧客視点の行政サービスの展開

No.	改革項目	推進責任者	事業内容	実施結果	効果・成果、具体的数量等
1	市民満足度調査の実施	広報広聴課長	<p>市政世論調査の 5 年インターバル期間において、各所管課が計画策定のためのアンケート調査を複数実施しており、その設問を工夫したり、数値を補正することで総合満足度が図れないか検討のうえ実施するとともに、調査実施担当とも調整を進め、窓口業務では、事務処理に伴う待ち時間等を利用した来庁者アンケートの実施により、職員の接遇、申請書等の記載方法、事務処理方法、待ち時間等に関する意見を把握していきます。また、イベント実施時についても同様に、参加者アンケートの実施により、事業の効果、成果を把握するとともに、次回につながる設問により、今後のイベントの方向性を把握していきます。</p> <p>また、行財政運営全般については、世論調査の設問を通じて理解度などを把握していきます。</p>	<p>市民課において窓口アンケート（窓口対応満足度）を四半期ごとに実施し、また期間を設けて市民相談の各種専門相談アンケートを実施した。</p>	<p>【平成 28 年度実績】</p> <p>市民課実施の窓口アンケート 満足度 72.4%（回答者数 509 人）</p> <p>市民相談アンケート 満足度 96.5%（回答者数 85 人）</p>
2	ISO10002 に準拠した顧客要望対応マネジメントの構築	広報広聴課長	<p>近年、企業の社会的責任(CSR)が強く要求されており、消費者保護と顧客満足度の観点を高める動きが広がっています。</p> <p>顧客の声を聴き、高い倫理観のもと、顧客の要望に如何に応えていくかという課題を解決することが、サービスの提供側に課せられた社会的責務という考え方から生まれた指針が、ISO10002 です。</p> <p>更なる行政サービスの改善と向上に向けた顧客要望対応マネジメントを検討し、新たなシステムの構築を進めています。</p>	<p>顧客要望対応マネジメントとして、ISO10002 を参考に「苦情処理マニュアル」を作成し平成 27 年度から運用してきた。</p> <p>平成 28 年度は、重要度が高いランク A 及びランク B の苦情処理顛末記録簿を組織内で公開し苦情原因を共有化し再発防止に活用することとした。</p>	<p>【平成 28 年度実績】</p> <p>組織内情報共有の対象となるランク A 及びランク B の苦情は無かった。</p>
3	コンビニ証明交付サービスの導入	市民課長	<p>羽村市では、市役所窓口サービスをはじめ、住民票等自動交付機による証明書の発行、羽村駅西口連絡所、三矢会館連絡所及び小作台連絡所における市独自の特色ある窓口サービスを展開してきました。</p> <p>今後は、住民票の写し、印鑑証明などをコンビニで交付するサービスについて、市民ニーズや費用対効果などの観点から総合的に検討します。</p>	<p>平成 29 年度（後半予定）開始に向け、コンビニ交付システム構築委託契約を締結し、全体計画の確認、課税（非課税）証明書の帳票設計等のシステム構築作業を開始した。</p>	<p>コンビニ証明交付サービスを開始するための作業を開始した。</p>

No.	改革項目	推進責任者	事業内容	実施結果	効果・成果、具体的数量等
4	コンビニ収納の拡大	会計課長	現行のコンビニ収納取扱項目に加え、使用料及び手数料への対象拡大について、市民ニーズや費用対効果などを総合的に検討し、コンビニ収納業務を進めていきます。また、取扱項目については定期的に検証を行います。	取扱項目は、4税5料で実施しており、他団体と比較しても充実している状況が続いている。さらに、電子決済サービスのペイジー、クレジット収納などの新たな収納方法を関係課と連携して検討をした。	【コンビニ収納納付件数割合（口座振替分を除く）】 24年度 39.71% 25年度 45.57% 26年度 48.91% 27年度 46.90% 28年度 48.63%
5	福祉施策の充実	社会福祉課長	時代の変化に的確に対応した市の福祉施策を実施していくため福祉施策審議会を開催し、早急に見直しが必要と思われる事業について、現状を分析し、今後の方向性などを審議していきます。	平成28年5月に福祉施策審議会の検討結果を市長へ答申した。その結果を反映して要綱等の改正案を作成した。 【答申内容】 敬老のつどい実施回数見直し。敬老祝金の額・支給時期等見直し。ひとり暮らし高齢者施策の推進。難病患者福祉手当の支給要件見直し。	改正案の平成30年度実施に向け、福祉サービスの向上を図るための準備を進めることができた。

目標2 地域の経営資源を生かした個性的で活力のあるまちづくりの推進

No.	改革項目	推進責任者	事業内容	実施結果	効果・成果、具体的数量等
6	羽村の地域資源の活用	シティプロモーション推進課長	市内の自然、歴史、文化、産業など、地域資源として活用できるものや羽村市公式キャラクター「はむりん」を活用して、市のPRを進めていきます。 また、商工会や観光協会をはじめ、市民、団体、企業と連携して、「シティプロモーション事業」の内容を検討し展開していきます。	市内外のイベントに「はむりん」が参加し、市のPRに取り組むとともに、はむりんグッズをカタログ、イベント等でPRすることで、新規事業者の参入を促進した。 また、シティプロモーション事業として、以下の事業に取り組んだ。 ・羽村市ならではの子育てのしやすさをブランドとして構築し、発信するためのブランドメッセージとロゴマークを策定した。 ・暮らしや子育ての魅力と、子育て支援情報等を発信する公式PRサイトを公開した。 ・市民と協働して編集した記事を、子育て情報誌で連載した。 ・子育て情報誌に掲載した記事を取りまとめ、羽村市ブランドBOOKを制作した。 ・魅力発信市民記者事業を開始し、市民が取材し、書いた記事を公式PRサイトへ掲載した。 ・市が取り組むシティプロモーションの方向性と手法をまとめた羽村市シティプロモーション基本方針を策定した。	【はむりん】 ・はむりんイベント出演 111件 ・はむりんPRグッズ新規承認 14件 【シティプロモーション事業】 ・公式PRサイトの公開（11/25） ・子育て情報誌2誌へ6回連載（平成28年10月号～3月号） ・羽村市ブランドBOOK制作 15,000部 ・魅力発信市民記者 10人 ・ブランド啓発用グッズ制作 ①赤ちゃんのおしりふきのふた 1,500個 ②ポケットティッシュ 10,000個 ③KIDS IN CARステッカー 5,000枚 ④コースター 10,000枚

No.	改革項目	推進責任者	事業内容	実施結果	効果・成果、具体的数量等
7	映画・テレビ制作ロケ地の招致による知名度の向上と郷土愛の醸成	シティプロモーション推進課長	映画・テレビ制作に適した内容を紹介するロケ地マップなどを作成し、広く番組制作会社へアピールし、招致活動を進めていきます。	東京ロケーションボックスに登録している公共施設を増やすとともに、羽村市商工会及び羽村市観光協会と連携し、ロケ撮影が可能な市内事業者の登録を促進した。 また、撮影希望者と施設管理者の間に入ってロケ撮影の調整を図り、テレビ番組などによる羽村市の知名度の向上に努めた。 さらに、Twitter 等により放送日時などの情報を発信し、PR に努めた。	問合せ件数 183 件 ロケ撮影件数 39 件 〈内訳〉 テレビ・ドラマ・コマーシャル等 28 件 映画 4 件 雑誌記事等 5 件 Web メディア 2 件
8	FM ラジオの活用	広報広聴課長	羽村市域を放送エリアとするローカル FM ラジオ局を活用して、コミュニティニュース等が発信できるよう情報提供を続けていきます。	埼玉県西部地域（入間市・狭山市・所沢市など）と瑞穂町の一部を聴取エリアとする「FM 茶笛」に向けて、市政情報やイベント情報などのコミュニティニュースをプレスリリースとして発信した。	【平成 28 年度実績】 ローカル FM ラジオ局（FM 茶笛）へのプレスリリース件数 98 件
9	テレビはむらの市公式ウェブサイトでの動画配信	広報広聴課長	羽村市では、平成 5 年度から週に 1 本の割合で番組を自主制作している、「テレビはむら」を、ケーブルテレビ会社の放送網を通じて放映し、また羽村市の公式ウェブサイトに掲載していきます。	動画配信については、平成 28 年度に制作した全ての番組をサイト上で閲覧できるよう配信を開始した。 なお、番組紹介をメール配信サービスや公式 Twitter でも発信した。	【平成 28 年度実績】 1 番組当りの年間平均視聴回数 311 回 目標平均視聴回数（375 回）に達しなかった。今後、より手軽に、より高画質に、より多くの人に視聴できる環境を整えるため YouTube での配信を開始することとした。
10	駅前の活力づくり	産業振興課長	羽村市に通う学生や会社員の増加を図るため、商業施設、専門学校、研究機関等の誘致に向けて、研究、検討していきます。 中心市街地および工業地域の空き地・空き店舗等の調査を実施します。 産業振興計画を策定し、駅前地区を含む市内の産業振興と地域の活性化策を示します。	中心市街地および工業地域の空き地・空き店舗等の調査を実施した。空き店舗情報をデータベース化し、関係機関と連携しながらスムーズな情報提供を行った。 産業振興計画を策定し、「空き店舗対策の推進」、「中心市街地の活性化」等の計画事業を推進した。 羽村市・青梅市・瑞穂町が相互連携のもとで青梅 IC を活用した産業振興を図っていくために「圏央道青梅インターチェンジ活用による産業効果研究会」を設立した。	中心市街地における商店等の空き店舗現況確認調査：63 箇所 工業系用途地域内未利用地現況確認調査未利用地合計：23,416 m ² （空き地・空き工場のみ）
11	市民の活力による課題解決の促進	地域振興課長	地域で活動する市民活動団体等による連携協議会（仮称：地域活動団体連携協議会）の設置に併せ、この協議会や公募を経て提案された地域課題について調整を図り、協働の手法を用いて解決すべきものについては、担当課を含め協議し、事業を実施していきます。	地域課題を協働の手法により解決する市民提案型協働事業として「理科好きになる工作塾」「遊ぶ力は生きる力！羽村プレーパーク体験事業」「はむら市民ギャラリー設置・運営」を実施した。 市民活動団体連携協議会については、主体となる団体との打ち合わせを 2 回実施し、協議会の仕組みについて検討した。	市民提案型協働事業を 3 件実施し、より暮らしやすい「まちづくり」の推進が図れた。 市民活動団体連携協議会の設置については、引き続き、協議していく。

No.	改革項目	推進責任者	事業内容	実施結果	効果・成果、具体的数量等
12	企業の活力による地域貢献の促進	産業振興課長	<p>公共施設の備品や市の事業について、企業の社会貢献事業を受け、法人名の掲出を行う仕組みを検討していきます。</p> <p>また、地域の防災体制等の強化のため、企業と協定を締結し、連携を強化します。</p>	<p>市内企業等から「はむら夏まつり」や「多摩川クリーンアップ作戦」、「ポイ捨て禁止等条例マナーアップキャンペーン」などへの人的な協力を得た。</p> <p>「夏まつり」、「産業祭」等の開催に際し、市内事業所敷地を駐車場として無償貸与を受けた。</p> <p>公共施設の備品や市の事業について、企業の社会貢献事業を受け、法人名の掲出を行う仕組みを検討した。</p> <p>地域の防災体制等の強化のため、企業と協定を締結し、連携を強化した。</p>	<p>【平成 28 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的協力 <ul style="list-style-type: none"> 「はむら夏まつり」(3 社 78 人) 「多摩川クリーンアップ作戦」(4 社 57 人) 「ポイ捨て禁止等マナーアップキャンペーン」(12 社 41 人) ・物的協力 <ul style="list-style-type: none"> 「はむら夏まつり」(駐車場等)の無償貸与 「羽村市産業祭」における体験イベント運営(3 社)・管理地貸与(2 社) ・その他協力 <ul style="list-style-type: none"> 「商業・観光振興及び若者地域活性化事業」、「はむらふるさと祭り」、「羽村にぎわい音楽祭」等への協賛 ・地域防災体制等の強化のため、企業と応援協定締結(3 件 7 事業所)
13	指定管理者制度の活用	経営管理課長	<p>指定管理者制度は、公共施設サービスに対する市民ニーズの多様化に、的確かつ効果的に応えていくため、企業のノウハウと自発性を最大限取り入れ、市民サービスの向上と行政経費の削減を図ることを目的に創設された制度です。</p> <p>羽村市では、平成 15 年の地方自治法の改正の趣旨に基づき、「羽村市公の施設の指定管理者制度に係る運用指針」を策定し、利用料金制を導入している、農産物直売所、弓道場、自然休暇村(清里・少年自然の家)、スイミングセンター、水上公園、動物公園の 6 施設に、提案型公募(プロポーザル方式)により指定管理者制度を導入してきました。</p> <p>指定管理者制度を有効に活用し、施設の最適化を図っていくためには、行政財産としての施設・設備の機能を維持するとともに、サービス水準を高めるための方策として、仕様書に要求水準項目を取り入れる地方公共団体が出て来ています。</p> <p>今後、それらの先進事例を参考に、現在、指定管理者制度を導入している施設の検証を含め、指定管理者制度の趣旨に則った更なる有効活用を図っていきます。</p>	<p>平成 27 年度から運用している新たな運用指針(ガイドライン)に基づき、羽村市自然休暇村の指定管理者の更新手続きを円滑に進めることができました。</p> <p>また、本年度から運用指針に基づき、指定管理者制度を導入している 6 施設について、モニタリング調査(管理運営状況の検証)を行った。</p>	<p>新たな運用指針(ガイドライン)を運用したことで、円滑に指定管理者を決定することができました。</p> <p>また、モニタリング調査を実施することで、協定に従い適正かつ確実にサービスの提供がされているか等確認することができ、ひいては施設の有効活用を図ることができました。</p>

No.	改革項目	推進責任者	事業内容	実施結果	効果・成果、具体的数量等
14	公共施設民営化の推進	経営管理課長	<p>行財政改革推進プランに基づき、公立保育園の民営化を進めていきます。</p> <p>公共施設の民営化は、公共施設の管理運営を民間に譲渡することで、施設の運営や維持保全に民間資本の参入を促し、施設改修等により多様化する市民ニーズに適時的確に対応していこうとするものです。</p> <p>使いやすさの追求、安全安心な施設の利用促進、利用者定員の拡大を図るため、引き続き、公共施設の民営化に取り組んでいきます。</p>	<p>しらうめ保育園の民営化に向け、保護者・移管法人・市による三者協議会を6月に設置し、保育園名、クラス名、保育の引継ぎについて協議した（全3回）。</p> <p>また、10月より移管法人との合同保育を開始し、円滑に保育が引継げるよう努めた結果、遅滞なく民営化を遂行した。</p>	<p>公立保育園の民営化により、より充実したサービスを市民へ提供することができた。</p>
15	PFIの活用	経営管理課長	<p>PFIとは、公共施設等の整備等を行う際、民間の資本、ノウハウを積極的に活用する手法です。</p> <p>このPFI事業に係る「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律」が、平成23年6月1日に公布されました。</p> <p>本改正の主な内容は、従来の枠組みに加え、賃貸住宅や船舶・航空機等がPFIの対象施設に追加されるとともに、企業による実施方針策定の提案制度、公共施設等の運営権に係る制度が創設されるなど、PFI制度が大きく拡大されたことが特徴です。</p> <p>今後、新たな市の公共施設整備等の検討の際、PFI手法の活用を検討していきます。</p>	<p>内閣府等からのPFIに関する情報や、他自治体の先進事例について調査、研究を行うとともに、具体的な活用についての検討を開始した。</p>	<p>現在、PFI事業の対象となる案件は無いが、新たな施設等を設置する際にはPFI手法の検証等を行っていくための情報が蓄積できた。</p>
16	市有財産の処分による民間活力の活性化	経営管理課長	<p>各公共施設が持つ機能が民間と競合するものについては、公の役割と民間が果たす役割を明確に区分することにより、民間市場が発展し、公が担う役割が終了したと判断できる施設については、その公共施設の土地・建物を民間に処分し、同様の機能を維持しつつ民間において経営していただく。</p> <p>公共施設や公共資産全般について、そのあり方や活用等の方向性を定めていく「公共施設等総合管理計画」において、具体的な内容を検討していきます。</p>	<p>他自治体の先進事例の調査、検討、PPP・PFIなどの活用事例等について研究した。</p>	<p>公共施設の運営における民間活力活用に向けた情報の蓄積ができた。</p>

No.	改革項目	推進責任者	事業内容	実施結果	効果・成果、具体的数量等
17	民間助成金の活用	財政課長	<p>公益財団法人助成財団センターに加盟している約3千団体の企業や財団等は、社会貢献事業の一環として、福祉・環境・青少年育成・文化芸術等の様々な分野の活動に対して助成金を交付しています。</p> <p>そこで、羽村市が執行する新規事業・既存事業に限らず、予算要求の際に、補助申請が可能かどうか確認し、関係部署へ情報提供し、活用を図っていきます。</p>	<p>日本芸術文化振興会に1件、自治総合センターに4件、東京都歴史文化財団に1件申請をした。</p> <p>その結果、日本芸術文化振興会と東京都歴史文化財団に申請した2件について採択された。</p>	<p>【平成28年度実績】</p> <p>日本芸術文化振興会1件 434千円 (伝統文化交流事業 in ゆとろぎ「山鹿灯籠・中野七頭舞公演」)</p> <p>東京都歴史文化財団1件 2,820千円 (フレッシュ名曲コンサート)</p>

目標3 財政基盤の強化

No.	改革項目	推進責任者	事業内容	実施結果	効果・成果、具体的数量等
18	全職員一丸で税込確保	納税課長	<p>「行政は税で成り立っている」ことを念頭に、市税収入を確保するため、全職員が協力して滞納整理に取り組みます。</p>	<p>管理職職員による市税等収納率向上特別対策を12月7日から12月28日までの間、動員職員による市税等収納率向上特別対策を2月9日から2月24日までの間、それぞれ実施した。</p>	<p>【平成28年度実績】</p> <p>2,170件 42,180,600円</p>
19	市民税個人分における特別徴収の推進	課税課長	<p>特別徴収は、事業所が従業員の給与から税金を天引きして納税する制度で、納税者の利便性の向上と納税の公平性の確保とともに、収納率は、普通徴収より高くなる利点があります。</p> <p>このため、地方税法等の規定により、市・都民税の特別徴収が義務付けられている事業者を対象に、特別徴収義務者の指定を徹底し、給与からの特別徴収による収納を推進していきます。</p>	<p>平成28年度においては、全体で63事業所、351人に対して、新たに特別徴収義務者指定を行い、20,977千円の成果があった。</p>	<p>【平成28年度実績】</p> <p><内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行基準分：35事業所、218人、11,703千円 ・電子給与支払報告書分：5事業所、29人、1,606千円 ・納税課との連携分：23事業所、104人、7,668千円
20	使用料、手数料等の受益者負担の適正化	財政課長	<p>公共施設の使用料の設定については、使用料等に係るコストの算定を行い、受益者負担割合の変動等を把握するとともに、他の地方公共団体の同種施設の使用料等との整合性を十分考慮しながら、市内・市外利用者の価格設定も含め、定期的に適正化を図っていきます。</p> <p>また、使用料と同様に、手数料についても、受益者負担の適正化の観点から、定期的な見直しを行っていきます。</p>	<p>平成29年度の使用料等審議会開催に向け、関係各課に対して使用料・手数料の状況調査を実施し、現状での課題・問題点を把握し今後の方向性を整理した。</p> <p>さらに、関係各課とヒアリングを実施し、事前にとりまとめた状況調査結果や課題・問題点を踏まえ、諮問する使用料・手数料などを確認した。</p>	<p>各課ヒアリング等により現在の使用料等の状況や課題を整理するとともに、今後の方向性について検討するなど、審議会開催に向けた準備を行った。</p>

No.	改革項目	推進責任者	事業内容	実施結果	効果・成果、具体的数量等
21	公募による公共施設自動販売機の設置拡大	契約管財課長	公共施設に設置する自動販売機について、羽村市では、平成 23 年度から提案型公募により設置事業者を決定し、一定の成果を挙げていますが、さらなる歳入の確保を図るため、自動販売機の設置が可能な場所があるかを研究していきます。	平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日の期間についての公募を実施した。その結果、分庁舎に新たに 1 台設置することとなった。	設置累計 計 11 施設・21 台 (1 施設・1 台の増) 平成 28 年度貸付料収入合計 6,946 千円
22	普通財産の売却	契約管財課長	資産の有効活用を図るため、普通財産の売却を進めていきます。	売却が可能な普通財産の洗い出しを行った。	公共施設等総合管理計画を推進していく中で売却対象地を検討していく。
23	広告料収入の推進	財政課長	<p>広報紙、ホームページ、指定収集袋、封筒などへ有料広告を導入していますが、更なる発行媒体への有料広告の導入を検討し、広告料による収入増を図ります。</p> <p>また、平成 20 年 3 月の国土交通省通達で、道路占用の弾力的な取り扱いが認められ、一定の基準の下、街路灯に民間企業の広告の掲示が可能となりました。</p> <p>そこで、地域景観への影響や道路交通上の安全、広告物を添加する街路灯の箇所などを調査、検討します。</p> <p>更に、名称表示に掛かる費用や契約終了時の消去費用などは、ネーミングライツパートナー負担とすることなどの条件を付して、道路・歩道橋・公園・公共建築物に命名権(ネーミングライツ)を募集することについて、調査・研究を行います。</p>	<p>市公式サイト等への有料広告掲載の取組により 37 事業所から 5,568 千円の有料広告収入があった。</p> <p>街路灯への広告、ネーミングライツについては引き続き検討していく。</p>	<p>【平成 28 年度実績】(事業所については延べ数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市公式サイト 17 事業所 2,606 千円 ・広報はむら 15 事業所 2,412 千円 ・指定ごみ収集袋 5 事業所 550 千円 <p style="text-align: right;">合計 37 事業所 5,568 千円</p>
24	公共施設駐車場の有料化の導入	財政課長	公共施設に完備している駐車場の有料化について、有効性等を検討し導入施設と使用料設定や管理方法などの基本事項をまとめた方針を決定し、条件の整った施設から順次、有料化を導入していきます。	<p>前年度末までの取組みの確認、再評価を行った。</p> <p>また、有料化の方向性、導入に向けた課題点・問題点やそれらへの対応策の検討を進めた。</p> <p>結果として、個別の施設ごとに解決すべき課題(利用時間・利用形態・利用者種別など)があり現状分析がさらに必要であることが判明した。</p>	導入にあたっての課題や問題点への対応策の検討を進めた。

No.	改革項目	推進責任者	事業内容	実施結果	効果・成果、具体的数量等
25	ロケ地の提供による使用料収入の確保	シティプロモーション推進課長	羽村市が保有する特色ある公共施設を、インターネット上の東京ロケーションボックスなどを有効活用してPRし、映画やテレビドラマのロケ地として招致することで、使用料収入の確保を図ります。	東京ロケーションボックスに登録している公共施設を増やすとともに、撮影希望者と施設管理者との間に入ってロケ撮影の調整を図り、撮影が実施されるよう努めた。	【28年度実績】 ・ロケーションボックス登録施設 12件 （公共施設9件、民間施設3件） ・施設使用料収入 105,210円
26	ふるさと納税の推進	秘書課長	ふるさと納税は、新たに税を納めるものではなく、ふるさと(自分が貢献したいと思う都道府県・市区町村)への寄付金することで、個人が2千円を超える寄付を行ったときに、住民税と所得税から一定の控除を受けることができる制度です。 寄付先の「ふるさと」には定義がなく、出身地以外でも「お世話になったふるさと」や「これから応援したいふるさと」など、各自が想う「ふるさと」を自由に選ぶことができ、納付先や使い道を指定できるものとなっています。 今後、各種イベント、羽村市公式ウェブサイト等での情報発信など、あらゆる機会でもふるさと納税を募る環境を整備していきます。	羽村市公式ウェブサイトの寄付金ページに「ふるさと納税」の文字を追加し、アクセス向上を図った。 また、寄付金及びふるさと納税の実績を公式サイトに掲載した。 ふるさと納税については、高額な返礼品による過剰な競争など制度の是非を問う声もあることから、今後は、ふるさと納税に限らず、事業賛同者から広く資金を募るクラウドファンディングなど、新たな資金調達を導入を検討していく。	【平成28年度の羽村市への寄付】 10件 1,254千円

目標4 事務事業の見直しによる一層の歳出の削減

No.	改革項目	推進責任者	事業内容	実施結果	効果・成果、具体的数量等
27	行政評価の充実	経営管理課長	羽村市では、施策と事務事業の各段階において、行政評価を行っていますが、顧客視点、費用対効果、受益者負担の適正化に重点を置き、スクラップ・アンド・ビルドの観点からの事務事業の見直しを図っていきます。 現在の行政評価制度の課題を踏まえ、経営管理システムの構築に合わせて、よりスリムな行政運営の手法を取り入れ、行政評価制度を行っていきます。	経営管理システムを運用し、羽村市長期総合計画実施計画に掲げたH27年度の全事務事業について行政評価(事後評価・施策評価)を実施した。 また、H28年度の上半期における事務事業の事中評価、来年度計画している新規事務事業評価を実施した。 なお、事後評価及び施策評価の実施時期を早めて、決算資料としての活用を図った。	事後評価・施策評価を実施した結果、第5次羽村市長期総合計画の進捗状況等の把握や今後の事業の方向性を示すことができた。 また、事中評価、新規事務事業評価を実施し、各事務事業における課題や最新情報の確認、事業の必要性等を検証することで、次年度事業計画の参考とすることができた。

No.	改革項目	推進責任者	事業内容	実施結果	効果・成果、具体的数量等
28	専門的分野に特化した業務委託の再構築	財政課長	<p>羽村市では、近隣の地方公共団体に先駆けて、早い時期から技能労務職場や公共施設の維持管理の民間委託を進め、市場原理に基づく経費の削減に努めてきました。加えて、近年では、電算業務における民間活力の導入など、委託範囲はさらに拡大してきています。</p> <p>一方、委託化により、事務の効率化を推進しましたが、更なる効率化とコスト削減のために、業務委託の内容を改めて洗い出し、職員が自ら行わなければならない業務と民間活力を導入すべき業務を区分します。</p>	<p>「委託を検討する際は、安易に委託することなく、中身を精査しながら直営（職員）で出来るものは直営で実施する。」という方針のもと、平成 29 年度の予算編成を進めるとともに、総合的な行財政改革の視点から委託料の見直し（委託数量の減等）を行った。</p>	<p>【平成 29 年度予算における委託料の見直し効果】</p> <p>委託料の見直し（委託数量の減等） 1,048 千円</p>
29	法定受託事務における超過負担の削減	財政課長	<p>法定受託事務として国や東京都から負担金や委託金を受けて、羽村市が執行している事務事業について、羽村市が職員人件費を含めて法定負担割合以上に超過負担しているものがあります。</p> <p>これらの事務事業を洗い出し、超過負担している要因を分析したうえで、自助努力により経費を縮減するとともに、制度的な要因による超過負担分は、国や東京都が交付するよう、他の地方公共団体と連携して要請していきます。</p>	<p>法定受託事務による超過負担の解消については、国や東京都に対し要請行動を実施した。</p> <p>また、自助努力による解消として、超過負担額の洗い出し及び超過負担要因の調査を行い、超過負担の原因分析を行ったうえで、超過負担削減の取組みについて、所管課と協議を行った。</p>	<p>平成 29 年度当初予算において超過負担と認識している事務は、39 項目、超過負担額は 27,667 千円と見込んでいる。（対前年度予算比 2,845 千円の増）</p>
30	補助金の見直し	財政課長	<p>羽村市の各種補助制度について、終期（サンセット方式）の設定等による事業の見直しをはじめ、所得制限の段階的な設定や補助率、補助金単価の見直しを行っています。</p>	<p>平成 28 年度は、平成 27・28 年度の 2 カ年で見直しの対象とした 80 事業のうち、残りの 40 事業について所管課とのヒアリングを実施し、補助金の成果や課題の把握を行った。</p>	<p>40 事業のうち 20 事業について「現行どおり実施」、残り 20 事業について「改善のうえ実施」として整理し、「改善のうえ実施」とした事業については、所管課と協議し、補助金の実効性を高めるよう取り組むことなどを確認した。</p>
31	緊急経済財政対策の実施	財政課長	<p>羽村市では、平成 21 年度から 3 か年、2 次に渡る「緊急経済財政対策」により、市税収入の減少による影響を最小限に止める対策を講じてきました。</p> <p>今後、社会経済状況が大きく変化した場合には、緊急経済財政対策を検討していきます。</p>	<p>緊急経済財政対策は完了するが、平成 24 年度以降は行財政改革の取組みとして、予算執行にあたって、最少の経費で最大の効果が挙がるよう取組むとともに、経常的経費の削減に取り組んだ。</p> <p>また、管理職職員による市税等収納率向上特別対策を 12 月 7 日から 28 日まで、動員職員による市税等収納率向上特別対策を 2 月 9 日から 24 日まで実施し、歳入の確保に取り組んだ。</p>	<p>【歳入の確保】</p> <p>管理職職員による市税等収納率向上特別対策 1,262 件 24,903 千円</p> <p>動員職員による市税等収納率向上特別対策 908 件 17,278 千円</p> <p>【歳出の削減】</p> <p>平成 29 年度予算編成における効果額 20,410 千円</p> <p><内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料の見直し 1,048 千円 ・事務経費の削減 8,136 千円 ・省エネの取組み 11,226 千円

No.	改革項目	推進責任者	事業内容	実施結果	効果・成果、具体的数量等
32	公用自転車等の導入	契約管財課長	市で保有する庁用車数を削減し、その代替措置として、自転車の導入を促進します。	適正な庁用自動車の管理を行い、廃車の可否を検討した結果、平成 28 年度は削減する公用車は無かった。 平成 27 年度に導入した電動アシスト自転車の導入効果について検証を行った。	電動アシスト自転車（2 台）の年間利用回数 451 回
33	発光ダイオード（LED）照明の導入	建築課長	蛍光灯や白熱電球の代替品として、家庭でも導入が進む LED 電球は、寿命は従来品の数倍あり、消費電力は数分の 1 といわれています。 街路灯や公共施設の LED 化への取り組みについては、省エネルギー対策や二酸化炭素の排出量の削減を図っていくことが求められていることから、LED 照明の採用について、費用対効果を検証しつつ、効果的に推進できるように取り組んでいきます。	小中学校の大規模改修工事やトイレ改修工事、体育館非構造部材対策工事等に併せて、既設照明を LED 照明に取替えた。 また、街路灯についても取替、新設を行った。	【平成 28 年度実績】 ・施設の改修に併せた交換 小作台小学校 609 台 富士見小学校 20 台 第一中学校 82 台 第二中学校 73 台 ・街路灯の取替、新設 取替 461 基 新設 5 基 *街路灯の LED 化目標 455 基達成
34	人感センサーの設置	建築課長	改修修繕に併せ、公共施設のトイレ、廊下、階段など、常時は人がいない場所に人感センサーを設置し、省エネルギー化を図ります。	小中学校の大規模改修工事やトイレ改修工事に併せて、常時は人がいない場所に人感センサーを設置した。	【平成 28 年度の実績】 小作台小学校 16 個 第一中学校 21 個
35	電話交換業務の最適化	契約管財課長	現在、行っている電話交換手による取次ぎや行政案内について、音声自動案内と電話交換手の併用による業務に移行し、最適化を図ります。	平成 24 年 10 月に電話交換業務を音声自動案内と電話交換手の併用に切り替え、交換業務委託料の削減と音声自動案内による市民サービス向上を図ってきた。 平成 28 年度は、防災無線の内容確認用回線を 1 回線から 2 回線に増やし、かつ無料通話化とした。	【平成 28 年度の実績】 同時に受信できる回線数を増やすことで、防災行政無線放送内容の確認機能の提供等による市民サービスの向上を図った。

目標 5 職員の意識改革と組織の再構築

No.	改革項目	推進責任者	事業内容	実施結果	効果・成果、具体的数量等
36	職員接遇研修の充実・次代を担う人材の育成	職員課長	人事管理・職員研修・職場環境を一体的に捉えた効果的な人材育成を進めていきます。	各種庁内研修を実施するとともに、研修機関で実施している専門研修等に職員を派遣した。 また、職員の資格取得等に対する助成支援を実施した。	【平成 28 年度の実績】 庁内研修受講者数延べ：4,310 人 派遣研修受講者数延べ：376 人 資格助成件数： 9 件

No.	改革項目	推進責任者	事業内容	実施結果	効果・成果、具体的数量等
37	人事評価を活用した人材育成の推進・査定給制度の導入	職員課長	人事評価を通じて能力開発の動機付けを行うとともに、人事評価の基本的な仕組みである目標設定、面談、評価結果などを活用して人材育成を推進します。 また、勤務実績に基づく人事評価制度の確立を図ることで、年功的な給与上昇を抑制し、職務、職責に応じた給与構造へ転換し、勤務実績をよりの確に反映した昇給としていくため、査定給制度の導入について検討を進めていきます。	目標管理の手法を用い、評価結果を給与へ反映する制度に見直した。 なお、給与への反映は平成 29 年度から実施している。	能力や実績に基づく人事管理の基礎として活用できる評価制度とした。
38	職員提案制度・職員表彰制度の一元化	経営管理課長	業務改善に向けた提案は、本来、職員として効率的かつ効果的な行政運営を執行していくうえでの義務であるとの視点に立ち、より優良な提案がより多くなされるように、提案制度の実施方法を工夫していきます。	平成 28 年度における職員提案についてテーマを決めて実施した。 〈テーマ〉「羽村市の行政改革、財政改革に関する提案」 ・市民の声を簡素にとり入れる提案 ・行政と市民・民間が連携して取り組むべき提案など	職員提案数は 42 件あり、うち 4 件が努力賞に決定した。 目標値は努力賞 8 件としていたが、4 件と目標に届かなかったため、今後はテーマなど提案しやすい条件で実施していきたい。
39	勤務時間選択制度の導入	職員課長	現在の勤務時間は、全庁一律で午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までですが、今後は、フレックスタイム制の効果的な活用について検討していきます。	育児又は介護を理由とする時差勤務の制度導入を決定し、規定を整備した。	職員のワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整備を図ることができた。
40	職員の定年延長と役職定年制の導入	職員課長	公務員の定年延長が実施された場合の役職定年の導入について、調査・研究を進めていきます。	国等の動向を注視し、情報収集に努めた。	引き続き定年延長や役職定年のあり方を調査・研究していく。
41	組織事務分掌の見直し	経営管理課長	政策、施策、事務事業に対応した部、課、係の見直しを図っていきます。	本年度は、4 月と 10 月に全庁、組織・定員事務分掌のヒアリングを実施した。 その結果、子ども子育て支援体制を強化するための子育て包括支援拠点をはじめ、社会福祉事業者の指導検査担当など喫緊の課題に対応した組織改正や事務分掌の見直しを行った。	子育て相談課、社会福祉課法人・施設指導係の新設など、行政需要に対応した組織改正を実施した。

No.	改革項目	推進責任者	事業内容	実施結果	効果・成果、具体的数量等
42	事務事業に対応した効率的な定員管理の推進	経営管理課長	<p>職員の定員管理については、行政サービスを全て正規職員が担うのではなく、事務事業の見直しによる民間委託及び地域協働の推進や、再任用職員、嘱託職員、臨時職員等の多様な雇用形態を活用してきました。</p> <p>今後も引き続き、定年退職者及び普通退職者と新規採用者のバランスについては、人件費及び人件費比率に配慮するとともに事務事業に対応した効率的な定員管理を推進していきます。</p> <p>また、新規事業などの業務量及び職員定数の分析を行い、必要に応じて定員の補正を行うことにより、継続的な組織運営への対応を図っていきます。</p>	<p>職員定数については、定員管理適正化計画に沿って職員の削減に努めてきたが、子育て支援包括拠点の設置をはじめとした社会保障制度の充実や下水道事業公営企業化への対応のほか、シティプロモーションの強化や、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの本格的な準備段階に向けた推進体制の強化、発達支援への総合的な取組みなど、新たな行政需要に直面する状況が生じた。</p> <p>こうした状況を踏まえ、多様化する行政需要に的確に対応し、業務に見合った人員の配置を基本として一層の業務の効率化や組織力の強化を図るため、計画の定員目標を見直した。</p>	<p>定員管理適正化計画を改訂し、平成 30 年度定員目標数を 373 人と定め、新たな行政需要に対応するための人員体制を確保した。</p>
43	マンパワーの弾力的な運用	職員課長	<p>各課各係の一年間の仕事量を合計時間等で表すだけでなく、年間スケジュールから繁忙期と閑散期など時期的な面から分析し、繁忙期には他課若しくは他部からの応援を、閑散期には他課若しくは他部への応援を図るなど、組織を弾力的に運用することによりマンパワーを最大限活用し、事務効率の向上を図ります。</p>	<p>各種事務事業の実施にあたり、必要に応じて職員の動員を実施した。</p>	<p>【平成 28 年度の主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はむら夏まつり：延 52 人 ・参議院議員選挙：141 人 ・東京都知事選挙：114 人 ・市税等収納率向上特別対策：94 人 ・にぎわい商品券発行事業：41 人